

## 「〇〇の森」における森林づくり協定書

〇〇会社（以下「甲」という。）、〇〇市町村（以下「乙」という。）及び岐阜県（以下「丙」という。）は、岐阜県〇〇市町村における森林づくりを協働で進めることについて、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 甲は、第2条に定める森林において植樹及び間伐等の森林整備活動を実施することにより森林づくりに貢献するとともに、地域社会との交流を図ることにより地域の発展に寄与するものとし、乙及び丙は甲の実施する活動に対し誠意をもって協力するものとする。

### （活動の対象とする森林）

第2条 この協定により、甲が植樹及び間伐等の森林整備活動を行う森林（以下「協定森林」という。）は、次の各号に掲げるとおりとし、この森林の名称を「〇〇の森」という。

- 1 所在地 岐阜県〇〇市町村〇〇
- 2 面積 〇〇ha
- 3 図面 別添のとおり

### （協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。  
ただし、甲又は乙から期間を延長したい旨の申し出があった場合には、甲、乙及び丙が協議の上、期間を延長することができるものとする。

### （活動の実施）

第4条 甲は、協定森林における森林づくり活動を別に定める「〇〇の森」活動計画（以下「活動計画」という。）に基づき実施するものとする。

- 2 前項の運営は、「〇〇実行委員会」において行うものとする。
- 3 活動計画に基づいて行う活動に要する経費の支払い時期・方法については甲、乙及び「〇〇実行委員会」が別途協議のうえ定めるものとする。

(助言協力)

第5条 乙及び丙は、甲がこの協定に基づく森林づくり活動を円滑に実施できるよう助言協力するものとする。

(信義誠実の尊重)

第6条 甲、乙及び丙は、相互に協力し、誠実にこの協定内容を履行するものとする。

(その他の事項)

第7条 この協定の履行に必要な事項であって、この協定に定めのないもの及び協定の事項に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、この証書を3通作成し、甲乙丙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 ○○県○○市町村○○  
○○会社  
○○社長 (署名)

乙 岐阜県○○市町村○○  
○○市町村長 (署名)

丙 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号  
岐阜県林政部長 (署名)

特記) この様式は標準タイプを示したものであり、甲、乙及び丙の協議により内容を決定するものとする。